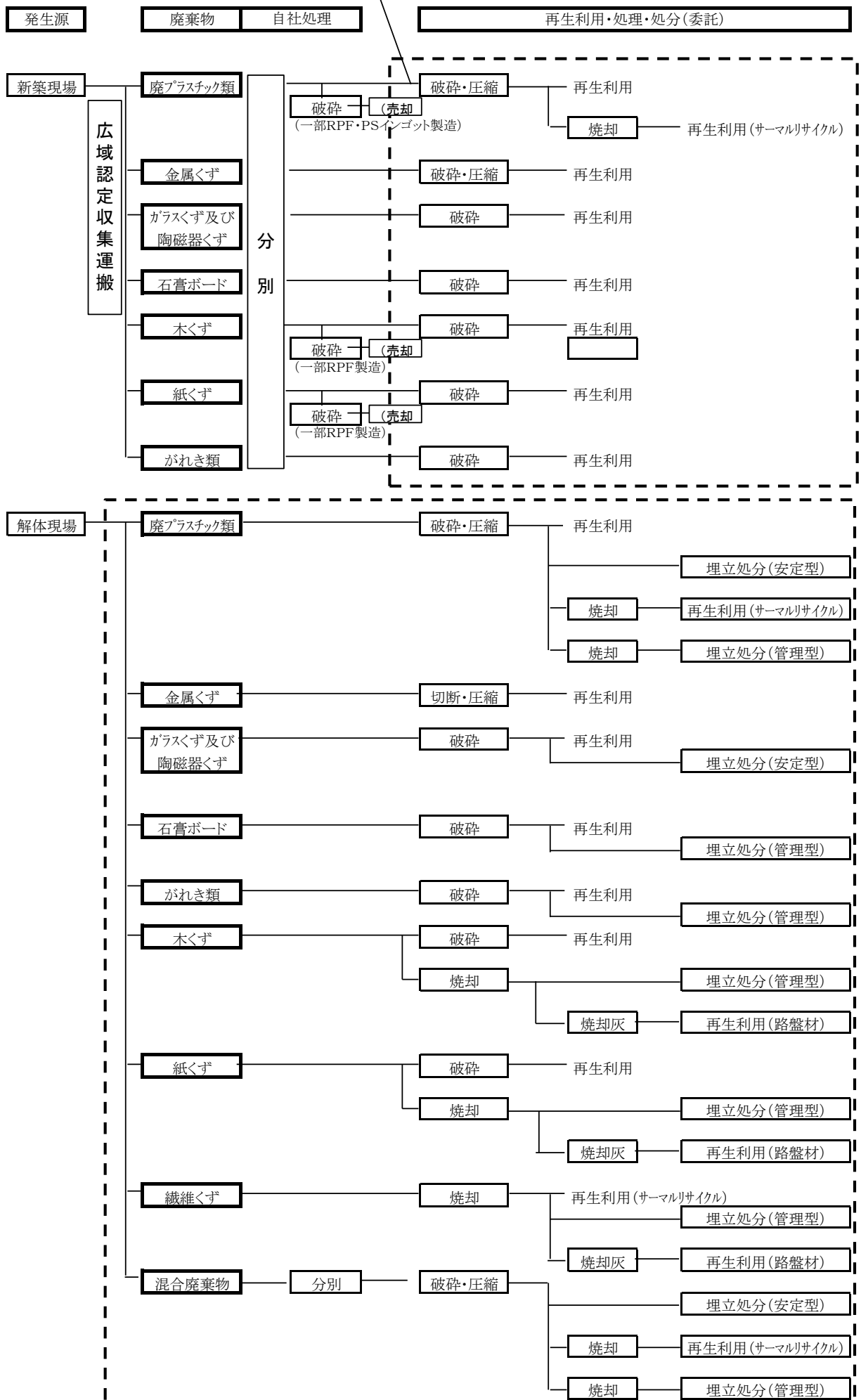




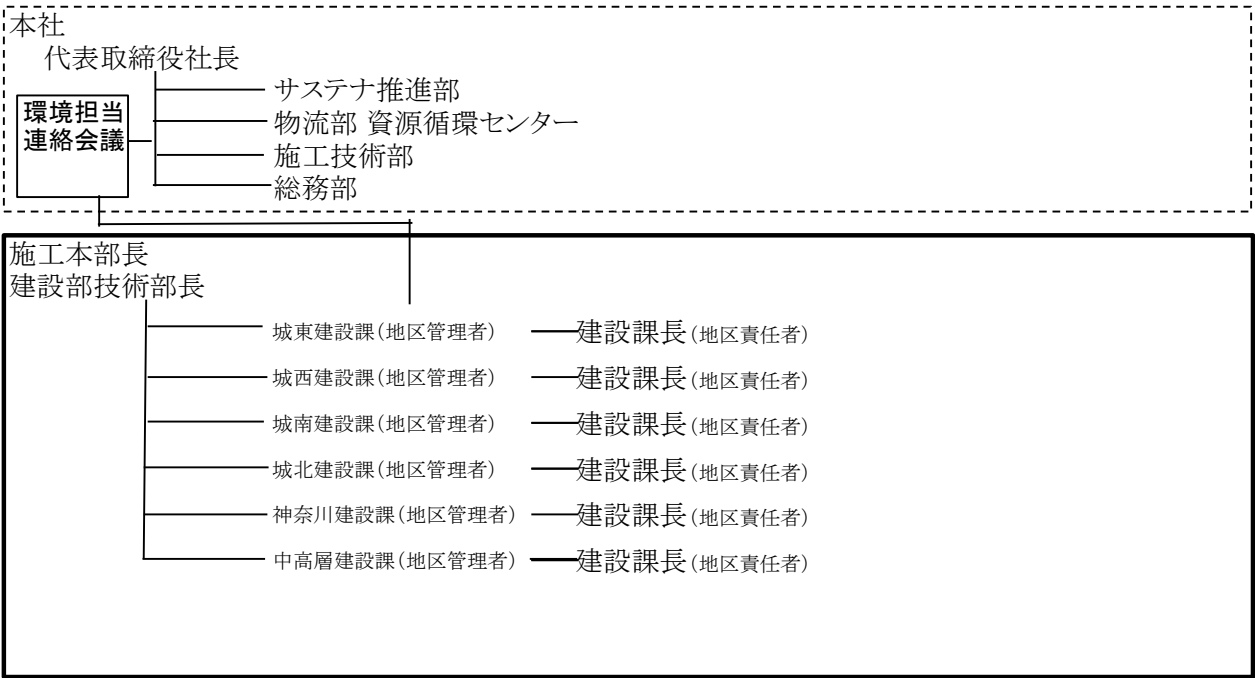
別紙2

＜産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項＞

管理体制図

担 当 者		役 割
総括管理者	施工本部長	中央建設廃棄物処理管理者のもとで、地区の処理を統括管理する。
副統括管理者	建設部長	総括管理者の職務を補佐し、建設廃棄物処理担当と共に建設処理資源化再利用の現場指導、中間処理業者・収集運搬業者への指示育成並びに適正処理の総括にあたる。
地区責任者 (建設課長)	城東建設課 城西建設課 城南建設課 城北建設課 神奈川建設課 中高層建設課	担当地区の処理責任者として適正処理の実際を管理する。 ・ 工事長、処理業者の指導 ・ 資源化、減量化の実施推進 ・ 廃棄物適正処理の管理
産業廃棄物管理担当	建設部技術一課	・ 廃棄物処理計画の作成 ・ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ・ 委託契約の締結 ・ 産業廃棄物及び特別産業廃棄物管理票の交付、管理 ・ 処理実績の集計・把握 ・ 監督官庁への各種報告 ・ 工事担当・業者の指導教育その他支援活動

廃棄物管理組織図



別紙 3

＜産業廃棄物の排出の抑制に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類、木くず、紙くず	新築工事 ・広域認定活用による、余剰材FB・拾い出し適正化 ・屋根パネルのプレハブ化・木質パネルなど部材プレファブ化 ・資材の適正搬入 ・石膏ボード余剰材の使いまわし推進 ・養生材の使いまわし推進 ・床養生材のリース化 ・余剰材・残材・端材の削減、適正化 ・将来の増改築・リフォーム・解体時できるだけ廃棄物が出ない部材・部品・製品としての商品開発	新築工事 ・重量測定により実態重量の把握と対策検討継続 ・重量測定にあわせ職種別発生量の把握・フィードバックと対策の継続 ・資材の適正搬入の推進 ・屋根瓦のプレカット化

＜産業廃棄物の分別に関する事項＞

	分別している産業廃棄物の種類及び分類に関する取組	今後実施する予定の産業廃棄物の種類及び分類に関する取組
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類、木くず、紙くず	新築工事 ・現場分別排出 26分別の実施 ・職種別分別早見表の作成と配布 ・現場に分別表の掲示 ・現場巡回による分別指導	新築工事 ・職方の分別に対する意識強化と26分別の徹底 ・広域認定の中間処分場での細分別の実施 ・広域認定中間処分場での分別不備事例のフィードバックと水平展開
	解体工事 ・現場巡回による分別解体指導 ・解体工事店別の混合廃棄物の発生量の分析と指導	解体工事 ・左記内容の継続

＜自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
	当社資源循環センターにRPF製造機・溶融機を設置し、RPF・PSインゴットを販売	サテライトでのPSインゴット設置を拡大

＜自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
	同センターで60分別し100%リサイクルを継続	分別制度のさらなる向上により、マテリアルリサイクル率を向上させる

＜自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
	該当なし	該当なし

＜産業廃棄物の処理の委託に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類、木くず、紙くず	解体工事 ・収集運搬業者・中間処理業者・最終処分業者視察 ・リサイクルの高い処分場持込への切替	解体工事 ・左記内容の継続 ・現場分別解体精度の向上